

## 病児保育室用病状連絡票

【 診察医の先生へお願い 】

山口大学医学部附属病院 病児保育室では、安全な保育と安全管理のために事前の問診を義務付けております。つきましては、受診されるお子様をご高診のうえ、ご記入をお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

山口大学医学部附属病院保育所運営委員会委員長

連絡先：たんぽぽ保育園病児保育室

TEL : 0836-22-2693、Fax : 0836-85-3048

病 院 名

醫師名

電話番号

「病児保育室」の利用について、下記のとおり連絡します。

年      月      日

[illegible]

※ 病児保育室入室（利用）基準につきましては、裏面の別紙（第4条関係）を参照願います。

## 病児保育室入室（利用）基準について

事前のかかりつけ医の診察を受け、医師の診断より病児保育室の利用が許可された場合のみ受け入れます。

ただし、その日の病児保育室の判断によって受入れできない場合がありますので予めご了承ください。

### 入室（利用）できない病状・症状

- ①感染性の強い疾患（第二種学校感染症等）の急性期で、他入所児に感染する恐れがある場合
- ②全身状態が不良と考えられる症状（高熱の高熱が持続している場合、重度の嘔吐・下痢・けいれん発作を伴う場合、呼吸状態不良、ぐったりしている、水分摂取ができない状態など）がある場合
- ③入院を必要とする状態
- ④点滴などの医療行為が必要な場合
- ⑤医師により病児保育室の利用に適さないと判断された場合

### 病児保育室の受け入れ基準

#### 1. 感染症

|                         | 病 名                               | 病児の受け入れ基準                                |
|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------|
| 第二種<br>感染症              | インフルエンザ                           | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 百日咳                               | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 麻疹（はしか）                           | 受け入れ不可                                   |
|                         | 流行性耳下腺炎                           | 受け入れ不可                                   |
|                         | 風しん                               | 受け入れ不可                                   |
|                         | 水痘                                | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 咽頭結膜熱<br>(プール熱)                   | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 結核                                | 受け入れ不可                                   |
|                         | 髄膜炎菌性髄膜炎                          | 受け入れ不可                                   |
|                         | 新型コロナウイルス感染症                      | 受け入れ不可                                   |
| 第三種・その他<br>留意すべき<br>感染症 | 腸管出血性大腸菌感染症<br>(O157, O26, O111等) | 受け入れ不可                                   |
|                         | 流行性角結膜炎<br>(はやり目)                 | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 急性出血性結膜炎                          | 医師の診断により感染の恐れがないと認められた後                  |
|                         | 溶連菌感染症                            | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | マイコプラズマ感染症                        | 発熱や激しい咳が治まった後                            |
|                         | ウイルス性胃腸炎<br>(ノロ・ロタ・アデノ等)          | ノロ・ロタ：受け入れ不可<br>アデノ：診断が確定したあとの急性期から受け入れ可 |
|                         | 手足口病                              | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 伝染性紅斑<br>(りんご病)                   | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | ヘルパンギーナ                           | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | R S ウイルス感染症                       | 症状が安定していれば、受け入れ可                         |
|                         | ヒトメタニューモウイルス                      | 症状が安定していれば、受け入れ可                         |
|                         | 帯状疱疹                              | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |
|                         | 突発性発疹                             | 診断が確定したあとの急性期から受け入れ可                     |

※1. 病児の受け入れ基準において、「受け入れ不可」の場合は、回復期から受け入れが可能です。詳しくは、病児保育室までご相談ください。

※2. その他の症状（例：感冒症候群・中耳炎・とびひ・外傷等）については、原則、急性期から受け入れます。

※3. 基礎疾患がある場合、病児保育室の利用については、かかりつけ医にご相談ください。

※4. 入室基準：学校保健安全法施行規則第18・19条、「保育所における感染症対策ガイドライン」による。